

(別 表)(第6条関係)

プログラム		基準額(税込み) (利用者1人につき1回あたりの委託料)
	運動プログラム	5,300円
	複合プログラム	6,200円
加算		1回の往復につき
	走島町	3,760円
	山野町	360円